

違法な不用品回収業者にご注意ください！

「無料で不用品を回収します」などと記載したチラシを各家庭に配布し、軽トラックなどで地域を巡回しながら不用品を回収する業者などが見受けられます。

違法な不用品回収業者を利用することで、「無料と思っていたら後で有料といわれた。」「積んだ後で高額な料金を請求された。」などといったトラブルが発生しています。

また、違法な不用品回収業者に渡すと正規のルートで処理せずに国内外の環境汚染や不法投棄につながる場合があります。

不法投棄	不適正処理	不適正な管理による火災
 無許可の廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。	 環境対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されます。	 廃家電は電池やプラスチックを含む場合もあるため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。

町ではご家庭から排出される不用品を回収する行為を認めていませんのでご注意ください！

チラシを配布



大音量で巡回



インターネットで広告



空き地で回収



無許可の回収業者にはこのような例があります。

不用品、粗大ごみなどを処分する際は、町の分別ルールに従って処理をお願いします。

連絡先・問い合わせ先：環境水道課 環境係 TEL 67-0792